

## ○生活支援体制整備事業について



なぜ支え合いのある地域づくりが必要なの？

団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年には、日本では約 3 人に 1 人が 65 歳以上になると予想されるなど、今後、更に高齢化が進むとされています。

また、支え手である若い世代の人口は減少しつつあり、将来的に次のような影響があると言われています。

支援を必要とする方が増加⇒社会保険料も増加する

担い手、支え手が不足⇒様々な支援活動やサービスが行えなくなってくる など

こうした中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けていくためには、

「いつまでも元気に、自分らしく生き生きすごそう！」⇒**介護予防の取り組み**と、

「暮らしの中でちょっと大変なことが出て来た時にも、周りが手助けしてくれれば、まだまだ元気に地域で暮らせる！」⇒**地域の支え合いの仕組みを充実させていく**ことが必要となります。



地域支え合い協議体ってなあに？

高齢になっても地域で安心して生活できるために、私たちができることは何かなどを話し合い、地域情報を共有しながら、みんなで支え合える地域づくりを目指しています。

### ◆藤岡市の地域支え合い協議体◆

設置主体は、藤岡市

【地域の状況把握】

- ・地域の困りごと（買い物、ゴミ捨て、等々）
- ・地域の今ある支え合いや介護予防の活動や居場所などの把握など

- ・地域課題の把握
- ・関係者間で地域の情報共有

【目指す地域】

住み慣れた地域で  
元気で自分らしい生活

- ・今ある支え合い活動や助け合い活動の推進
- ・ニーズとサービス提供主体のマッチング
- ・サービスの創出
- 地域に「あったらいいな」を形に

第2層協議体

地区地域支え合い協議体（8箇所）

地区地域支え合い  
コーディネーター  
（各地区に配置）

藤岡

神流

小野

美土里

美九里

平井

日野

鬼石

※協議体の構成メンバーは、地区によって異なります

各地区協議体の  
活動を情報共有

第1層協議体

各地区では検討  
が難しい課題

藤岡市地域支え合い協議体（1箇所）

藤岡市地域支え合い  
コーディネーター（1名）

- ・区長会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・シルバー人材センター
- ・地域リハビリ研究会
- ・商工会議所
- ・警察署
- ・社会福祉法人
- ・農業協同組合
- ・生活協同組合
- ・食生活改善推進員協議会
- ・NPO法人
- ・在宅介護支援センター
- ・介護支援専門員協会
- ・保険福祉事務所
- ・ボランティア連絡協議会
- ・群馬ヤクルト
- ・老人クラブ
- ・学識経験者
- ・社会福祉協議会



協議体で話していることって、例えばどんなこと？

○第2層協議体(公民館単位8地区にある協議体)  
地区毎に検討していることは異なります。地域の情報を共有したり課題を出し合ったりしながら、自分たちにできそうなことを話し合っています。



### 地域の社会資源やニーズの把握

【福祉マップの作成・地域の方達の協力のもと、アンケート実施等】

サロンにお邪魔して聞き取りアンケート



### 周知活動

【地区版ご近助だよりや地域の集まり等で、協議体の取り組みや地域の支え合いに関する情報をお知らせ】



全ての協議体で、「地区ご近助だより」を発行しています。



### 支え合い活動の展開・拡充

【居場所の検討(既存の居場所の周知・拡充やサロン立ち上げなど)】



サロンは、地域みんなの憩いの場。  
楽しくおしゃべり・自然と互いに気にかけて。

【暮らしの中でのちょっとした困りごとを地域で支え合えないか検討】



困った時はお互い様。近くの人がゴミ出しのお手伝い。



買い物が大変な方達が、移動販売を利用できるように調整。



困った時や避難時に連絡できる所を記入したカードの作成・配布

窓口	受付時間	内容
在宅介護支援センター ふしの里 24-6671	8時30分～ 17時30分	在宅で生活してしる その家族に対し在宅介護
地域生活支援センター 40-2287	8時30分～ 17時15分	介護保険サービス、 福祉施設に関する
社会福祉協議会 22-5647	8時30分～ 17時00分	福祉のごとや相談 どこに相談していいかわかる
平井会館 23-7936	24時間対応	事件・事故・不 慮
区 区民	8時30分～ 17時00分	福祉でその困りごとが ある

災害時、あわてずに！「避難地区」の役割を！  
避難するときは、必ず「一声かけて」行きましょう！

私の名前	姓
私の避難場所	
私の緊急連絡先	
一時的に避難してくれる人	
地区民生委員	
区長	
消防	
災害対策委員	

白野地区地域支え合い協議体  
電話相談センター（在宅介護支援センター）24-6671  
事務局 地域生活支援センター 40-2287  
事務局 社会福祉協議会 22-5647

**無理なくできそうなことから一歩ずつ。  
関心を持ってくれる人、協力してくれる人達を増やしながら、少しずつ  
“支え合いの地域づくり” が広がっています。**

※ご紹介したものは検討している内容の一部です。地区の状況により検討していることは異なります。

○第1層協議体(藤岡市地域支え合い協議体)

各地区の協議体(第2層協議体)の情報を共有し、各地区の支え合い活動推進のためにバックアップできることや、各地区では検討が難しい課題について検討します。

「ご近助だより」の発行

各地区の地域支え合い協議体の様子や支え合い活動について掲載、市民の方へ情報発信をしています。



「地域の宝物(社会資源)」の発掘

藤岡市にある、さまざまな社会資源を整理し、地域の支え合いの推進に必要な社会資源について話し合っています。

**生活を支援するための体制を整えて、これからに備える事業**

